

第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

テンプホールディングス株式会社

(E21261)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【生産、受注及び販売の状況】	6
2 【事業等のリスク】	7
3 【経営上の重要な契約等】	9
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	9
第3 【設備の状況】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
(1) 【株式の総数等】	13
【株式の総数】	13
【発行済株式】	13
(2) 【新株予約権等の状況】	13
(3) 【ライツプランの内容】	15
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	15
(5) 【大株主の状況】	16
(6) 【議決権の状況】	16
【発行済株式】	16
【自己株式等】	16
2 【株価の推移】	17
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	17
3 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【四半期連結財務諸表】	19
(1) 【四半期連結貸借対照表】	19
(2) 【四半期連結損益計算書】	21
【第3四半期連結累計期間】	21
【第3四半期連結会計期間】	22
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	23

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	25
【簡便な会計処理】	26
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	26
【注記事項】	27
【事業の種類別セグメント情報】	29
【所在地別セグメント情報】	31
【海外売上高】	31
2 【その他】	36
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	37
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第2期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	テンプホールディングス株式会社
【英訳名】	Temp Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠原 欣子
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
【電話番号】	(03) 3375-2220 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役グループ経営企画本部長 佐分 紀夫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
【電話番号】	(03) 3375-2220 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役グループ経営企画本部長 佐分 紀夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期 第3四半期連結 累計期間	第2期 第3四半期連結 累計期間	第1期 第3四半期連結 会計期間	第2期 第3四半期連結 会計期間	第1期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	183,625	166,831	64,957	54,677	245,062
経常利益(百万円)	7,439	4,520	2,225	1,653	9,245
四半期(当期)純利益(百万円)	3,803	1,434	1,077	605	4,076
純資産額(百万円)	-	-	50,611	52,307	50,860
総資産額(百万円)	-	-	73,605	75,849	73,982
1株当たり純資産額(円)	-	-	753.22	761.07	756.23
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	60.18	21.89	16.45	9.25	63.96
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	67.1	65.7	67.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,252	4,481	-	-	5,622
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,202	1,493	-	-	1,196
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,511	1,263	-	-	1,551
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	27,481	30,507	28,781
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	-	-	3,240 (2,553)	5,219 (2,422)	3,259 (2,523)

(注) 1. 当社は、テンプスタッフ(株)とピープルスタッフ(株)(平成21年4月1日付でテンプスタッフ・ピープル(株)へ商号変更)の経営統合に伴い、株式移転により平成20年10月1日付で共同持株会社として設立されました。本経営統合は企業結合会計の「取得」に該当するため、当社の第1期の連結経営成績は、会計上の取得企業であるテンプスタッフ(株)の通期業績をベースに、ピープルスタッフ(株)の平成20年10月～平成21年3月までの業績を連結したものであります。また、第1期の第3四半期連結累計期間の連結経営成績は、テンプスタッフ(株)の第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)の業績をベースに、ピープルスタッフ(株)の平成20年10月～12月までの業績を連結したものであります。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、平成21年11月30日付で㈱日本テクシード（JASDAQコード2131）及びその連結子会社6社が新たに関係会社となりました。同社及び連結子会社は、R&Dアウトソーシング事業を主として展開しており、当社とは提供する人材サービスの得意分野が異なることから、相互補完的な事業展開によりシナジー効果が見込まれ、継続的な企業価値の向上を目指すことができるものと認識しております。

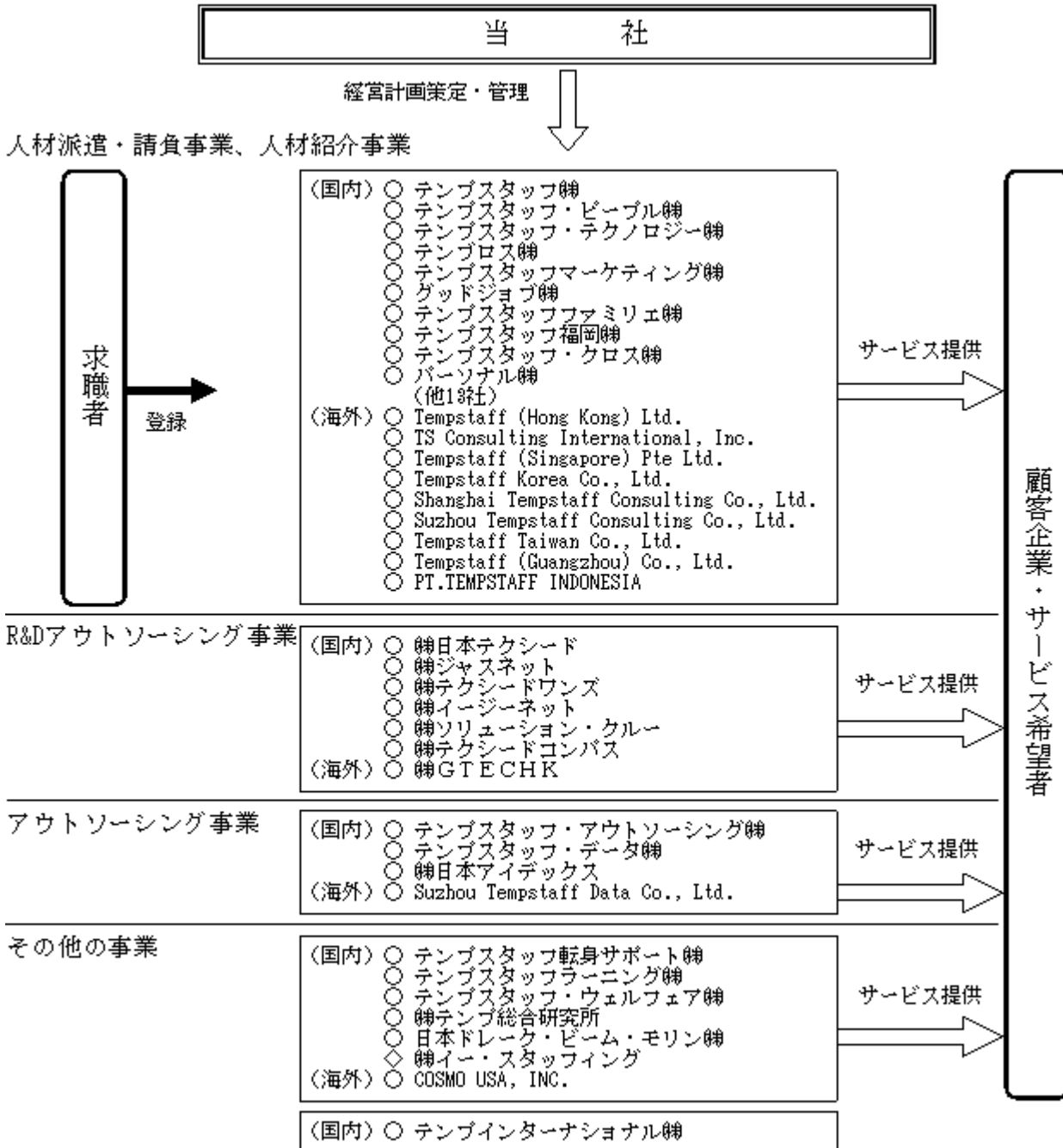
なお、R&Dアウトソーシング事業の内容及び事業系統図は、以下のとおりです。

R&Dアウトソーシング事業

当社グループが行うR&Dアウトソーシング事業（Research & Development Outsourcing = 研究開発支援）は、主に機械設計、電気・電子設計、ソフトウェア開発等の専門的技術を技術者派遣または請負の形態で提供し、顧客企業の研究開発を支援するものであります。

当社グループにおいては、主に㈱日本テクシードが当該事業を行っております。

（事業系統図）



※ ○印は連結子会社、◇印は持分法適用関連会社であります。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)日本テクシード (注)2	愛知県名古屋市中区	715	R&Dアウトソーシング事業	51.0	
(株)ジャスネット	東京都大田区	40	R&Dアウトソーシング事業	74.4 (74.4)	
(株)テクシードワンス	愛知県名古屋市中区	50	R&Dアウトソーシング事業	100.0 (100.0)	
(株)イージーネット	大阪府大阪市淀川区	62	R&Dアウトソーシング事業	79.6 (79.6)	
(株)ソリューション・クルー	大阪府大阪市淀川区	37	R&Dアウトソーシング事業	71.9 (71.9)	
(株)テクシードコンパス	愛知県名古屋市区	50	R&Dアウトソーシング事業	80.0 (80.0)	
(株)GTECHK	韓国ソウル	40	R&Dアウトソーシング事業	100.0 (100.0)	

(注)1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. (株)イージーネット及び(株)ソリューション・クルーは、平成22年1月29日付にて全株式を売却したため関係会社でなくなりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	5,219 (2,422)
---------	---------------

- (注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(契約社員、派遣社員)は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2.当第3四半期連結会計期間において従業員数が1,618名増加しているのは、主に㈱日本テクシード及びその連結子会社6社の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	60 (1)
---------	--------

- (注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(契約社員、派遣社員)は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2.当社の従業員は、主に子会社であるテンプスタッフ㈱との兼務であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、人材派遣・請負、人材紹介事業を中心に、R&Dアウトソーシング事業、アウトソーシング事業などの人材関連事業を行っており、提供するサービスの性格上生産実績の記載に馴染まないため、省略していません。

(2) 受注状況

生産実績の記載と同様に、受注状況の記載に馴染まないため省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)		
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
一般事務職	27,931	51.1	78.8	86,358	51.8	87.3
専門事務職	9,384	17.2	85.3	28,918	17.3	88.5
IT関連技術職	4,552	8.3	81.5	13,672	8.2	84.7
その他	9,134	16.7	93.8	27,199	16.3	105.2
人材紹介事業	718	1.3	61.7	2,390	1.4	62.8
人材派遣・請負、人材紹介事業	51,720	94.6	82.2	158,539	95.0	89.4
R&Dアウトソーシング事業	-	-	-	-	-	-
アウトソーシング事業	1,434	2.6	86.2	4,500	2.7	88.6
その他の事業	1,522	2.8	434.5	3,792	2.3	329.0
合計	54,677	100.0	84.2	166,831	100.0	90.9

(注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. R&Dアウトソーシング事業は、当第3四半期連結会計期間において、新たに関係会社となった㈱日本テクシード及びその連結子会社により構成されますが、同社及びその連結子会社の会計上のみなし取得日が平成21年12月31日であるため、当第3四半期連結会計期間において当該販売実績はありません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に加え、当社グループの事業展開その他に関し新たにリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、四半期報告書提出日（平成22年2月12日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）法的規制について

当社グループでは、コンプライアンス経営を最重要課題のひとつとして認識し、事業に取り組んでおります。しかしながら、当社グループが手掛ける事業領域について、法的規制が強化・拡大された場合には、減収、あるいは新たな費用の増加等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、我が国の雇用情勢が急激に悪化し、派遣労働者を巡る雇用環境に大きな変化が生じたこと等を受け、今後、当社の主要な事業である人材派遣事業に密接に関連する、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（以下「労働者派遣法」という。）が改正される可能性があります。そして、平成21年12月28日付で労働政策審議会（厚生労働大臣の諮問機関）は厚生労働大臣に対して、労働者派遣法の改正法案に盛り込むべき内容として、製造業務派遣の原則禁止及び専門26業務以外の業務（いわゆる自由化業務）の登録型派遣の原則禁止等の内容を追加・変更することが適当である旨の答申をしていることから、かかる労働者派遣法の改正案は、派遣労働者の保護並びに雇用の安定化を目指した内容となることが見込まれます。

当社グループでは、労働者派遣法の改正に関しては、今後も法改正の動向を注視するとともに、その趣旨の理解に努め、また一方で法改正の影響を受ける可能性のある顧客企業及び派遣労働者に対し、改正法施行後も安定した人材サービス提供が継続できるよう、その施行に先立ち十分な情報収集、関連する調査・研究を早急に進めて参ります。それにより、請負・受託型サービスの拡充や常用型派遣の利用など、法改正の趣旨に沿った新たなサービス体制を準備・構築いたします。その過程においては、顧客企業及び派遣労働者個々の事情に応じた需要にきめ細かな対応及び提案ができるよう、事業運営体制の見直しをいたします。しかしながら、改正法施行日に拘わらず、規制強化の動きに先行した契約の打ち切り、直接雇用への切り替えなど急激な市場規模の縮小が続いた場合には、減収、あるいは新たな費用の増加等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

（2）社会保険制度の改訂に伴う経営成績への影響

社会保険料の料率・算出方法は、諸般の条件及び外部環境の変化等に応じて改訂が適宜実施されております。当社グループにおいては、従業員に加えて派遣労働者も社会保険の加入者であるため、今後、社会保険料の料率・算出方法を含めた社会保険制度の改訂が実施され、社会保険の会社負担金額が変動する場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

厚生年金保険においては、平成16年6月の通常国会において年金改革関連法が成立し、厚生年金保険の最終保険料率は18.3%と定められ、平成16年10月から平成29年9月まで毎年0.354%ずつ段階的に引き上げられます。これにより、標準月額報酬に対する厚生年金保険料の会社負担率は、平成29年まで毎年0.177%ずつ増加していくことが予定されており、今後の収益を圧迫する要因のひとつとなることが予想されます。

当社グループの従業員及び派遣労働者が主として属する健康保険組合においては、平成20年4月における高齢者医療の制度改革に伴う新たな拠出金制度（後期高齢者支援金及び前期高齢者納付金）の発足に併せ、同月より保険料率が61/1000から76/1000に大幅に引き上げられました。さらに、高齢者医療制度への拠出金や医療費の上昇が続くなか、景気低迷に伴う保険料収入の減少や市場規模縮小による被保険者数の大幅な減少が相まって、当該健康保険組合の財政収支は悪化傾向が続いております。健全な組合財政の維持に向け、医療費適正化対策や組合運営費の抑制策等を講じておりますが、今後も改善が見られない場合、保険料率の引き上げ等により収益の圧迫要因となる可能性があります。

また、雇用保険法等についても改正が見込まれており、平成21年12月28日付の労働政策審議会職業安定分科会雇用保険部会の報告内容によれば、雇用保険の加入要件を現行の雇用見込み期間6ヶ月以上から31日以上に拡大するほか、失業等給付の財源の拡充に向けて、失業等給付に係る雇用保険料率（労使折半）を、特例措置とされた平成21年度の0.8%から1.2%とする等とされております。かかる報告の内容に沿った改正雇用保険法等が施行された場合、当社グループにおいては、会社負担率の増加に加え、加入対象者及び被保険者数の増加に対応するための体制の構築等により、今後の収益を圧迫する要因のひとつとなる可能性があります。

(3) 新規事業展開に伴うリスクについて

当社グループは、「地域」「専門事業」領域の人材サービス強化を目的とし、新会社の設立や企業買収等を検討いたします。かかる方針に基づき、当社グループは、平成22年2月12日現在、当社のほか連結子会社48社、持分法適用子会社1社で運営しておりますが、今後の市況環境の動向によっては、各社の事業領域毎の成長率、業績推移状況等が当社の想定する各社の収益計画と大きく乖離する場合、関係会社株式の評価替え等により、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新規事業展開に伴う新会社設立、企業買収に際しては、多額の資金需要が発生する可能性があるほか、労働市場の変化や競合状況によっては、必ずしも収益が当初の計画通りに推移する保証はなく、想定した収益規模が確保できない可能性があります。

平成21年11月30日付で新たに連結子会社となった㈱日本テクシードは、上場会社であり、常に市場動向に株価が左右されるほか、上場維持コスト、事業展開における株主総会での意思決定の必要性など、独立性の観点から様々な制約が想定されます。その時々状況に応じ、適正な事業運営に努めて参りますが、期待する収益規模確保及び事業領域の補完体制が整わない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材ビジネス業界の動向について

当社グループの属する人材ビジネス業界は景気変動等に伴う雇用情勢の変化に影響を受けます。人材ビジネス業界においては、昨今の景気の低迷に伴う雇用情勢の悪化によって需要が減退した結果、厳しい市場環境が続いております。新たな求人需要の減少や既存の顧客企業における業務縮小・経費削減等による人材派遣需要の減少など雇用情勢が一層悪化した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成22年2月12日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結会計期間における我が国経済は、全体として持続的な物価下落傾向を伴う景気低迷が続き、一部の経済指標等では持ち直しに転じつつも、企業収益や雇用情勢の改善には至りませんでした。

企業間では依然として人員余剰感に伴う要員計画の見直しや事業再編等が続いており、当社グループの属する人材ビジネス業界は、その動きを反映した新規求人需要の減少、既存顧客の利用規模縮小の影響を多大に受け、当社グループを取り巻く事業環境は一段と厳しさを増しております。

また、現在、当社グループの主要な事業である人材派遣事業に密接に関連する、労働者派遣法が改正される可能性があります。景気後退に伴い製造業等を中心とした非正規労働者の大量解雇が相次いだ事を受け、製造業務派遣の原則禁止及び専門26業務以外の業務（いわゆる自由化業務）の登録型派遣の原則禁止等、派遣労働者の保護並びに雇用の安定化を目指した内容が中心となっており、人材派遣事業に限れば規制が強化される方向へ改正される見込となっております。

このような情勢のもと、当社グループでは、中期経営戦略の一つである「専門分野への積極展開」を目指し、㈱日本テクシード（JASDAQコード2431）と資本業務提携契約を締結し、また、公開買付けの結果、平成21年11月30日付にて連結子会社といたしました。同社は、設立以来モノづくりの上流工程である設計開発の専門技術者集団としてテクニカルサービスを提供し続けており、これまでに機械、電気・電子、ソフトウェア開発の技術をコアスキルとするR&Dアウトソーシング（Research & Development Outsourcing = 研究開発支援）を一貫して推進しております。同社と当社グループは、人材サービスという共通の事業分野で事業を行いながらも、サービス領域に重複が少なく補完関係にあることから、同社による当社グループ全国ネットワークの営業網活用と当社グループに新たに追加されるサービスメニュー、ノウハウ等によるシナジーの発現により、更なる企業価値の向上に努めて参ります。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は54,677百万円（前年同期比15.8%減）、営業利益は1,557百万円（同26.9%減）、経常利益は1,653百万円（同25.7%減）、四半期純利益は605百万円（同43.8%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績（セグメント間内部取引消去前）は、次のとおりであります。

人材派遣・請負、人材紹介事業

当第3四半期連結会計期間は、年末繁忙への対応など季節的かつ短期的な需要に支えられた一方、依然として人員余剰感に伴う要員計画の見直しや事業再編等が進んだため、売上高は52,267百万円（前年同期比17.3%減）となりました。利益面では、徹底したコスト削減や、要員配置の見直し等を実施した一方、売上高の減少等が影響し、営業利益は839百万円（同62.4%減）となりました。

アウトソーシング事業

当第3四半期連結会計期間は、企業収益の改善には至らず、引き合い・規模とも低調に推移したことから、売上高は1,434百万円（前年同期比31.2%減）となりました。利益面では、プロジェクトに対するコストコントロールの取組み強化を図った結果、営業利益は70百万円（同316.1%増）となりました。

その他の事業

当第3四半期連結会計期間は、主に再就職支援事業において、企業の要員計画の見直しや事業再編等が続いたことに伴う引き合いが堅調に推移した結果、全体としての売上高は1,540百万円（前年同期比284.4%増）となり、営業利益は539百万円（前年同期は営業損失143百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、第2四半期連結会計期間末に比べ1,419百万円増加し、30,507百万円となりました(前年同期は2,523百万円増加し、前第3四半期連結会計期間末の残高は27,481百万円)。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,601百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が1,133百万円、売上債権の減少額が719百万円、営業債務の増加額が2,678百万円となった一方、賞与引当金の減少額が1,049百万円、法人税等の支払額が777百万円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、241百万円となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が278百万円となった一方、差入保証金の回収による収入が84百万円、定期預金の払戻による収入が53百万円となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、413百万円となりました。これは主に、配当金の支払額が390百万円となったことによるものであります。

(3) 資産、負債及び純資産の状況

総資産は前連結会計年度末に比べ1,866百万円の増加となりました。

流動資産は1,129百万円減少した一方、固定資産は2,996百万円増加いたしました。流動資産の減少の主な要因は、現金及び預金が1,774百万円増加しましたが、売上減少等により受取手形及び売掛金が3,463百万円減少したことが大きく影響しております。固定資産の増加の主な要因は、連結子会社の増加等に伴いのれんが926百万円、建物及び構築物が716百万円、土地が497百万円増加したことが大きく影響しております。

流動負債は503百万円減少した一方、固定負債は922百万円増加いたしました。流動負債の減少の主な要因は、連結子会社の増加等に伴い短期借入金1,155百万円増加しましたが、派遣労働者給与を含む未払金が1,637百万円減少し、また消費税等の納付に伴い未払消費税等が1,052百万円減少したことが大きく影響しております。固定負債の増加の主な要因は、連結子会社の増加等に伴い退職給付引当金が565百万円増加したことが大きく影響しております。

一方、自己資本は317百万円増加しておりますが、これは主に四半期純利益1,434百万円が計上された一方、剰余金の配当1,113百万円を行ったことによるものであります。

以上の結果、財務指標としては、流動比率が、290.8%から292.4%と1.6ポイント上昇し、自己資本比率が67.0%から65.7%と1.2ポイント下落いたしました。

	第2期 第3四半期連結会計期間	第1期 第3四半期連結会計期間	第1期
総資産利益率(ROA)	0.8%	1.6%	5.9%
自己資本利益率(ROE)	1.2%	2.3%	8.9%
売上高営業利益率	2.9%	3.3%	3.6%
売上高経常利益率	3.0%	3.4%	3.8%
流動比率	292.4%	288.1%	290.8%
固定比率	29.4%	24.3%	23.5%
自己資本比率	65.7%	67.1%	67.0%
総資産	75,849百万円	73,605百万円	73,982百万円
自己資本	49,866百万円	49,352百万円	49,549百万円
現金及び現金同等物の期末残高	30,507百万円	27,481百万円	28,781百万円

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

現状の認識について

人材ビジネス業界においては、昨今の企業収益低迷による雇用情勢の悪化が続き、今後しばらくは低水準の需要規模で推移する厳しい市場環境が続くことが予想されます。

さらに現在、我が国の雇用情勢が急激に悪化し、派遣労働者を巡る雇用環境に大きな変化が生じたこと等を受け、当社の主要な事業である人材派遣事業に密接に関連する、労働者派遣法が改正される可能性があります。そして、平成21年12月28日付で労働政策審議会は厚生労働大臣に対して、労働者派遣法の改正法案に盛り込むべき内容として、製造業務派遣の原則禁止及び専門26業務以外の業務（いわゆる自由化業務）の登録型派遣の原則禁止等の内容を追加・変更することが適当である旨の答申をしていることから、かかる労働者派遣法の改正案は、派遣労働者の保護並びに雇用の安定化を目指した内容となることが見込まれます。

このような環境のもと、当社は、経営理念である「雇用の創造、人々の成長、社会貢献」を地道に実践して行くことを通じ、環境に左右されない堅実な利益成長と健全な財務体質を維持し、グループ全体の安定的な成長を目指して参ります。

当面の対処すべき課題の内容

なお、当面の対処すべき課題の内容に変更はありませんが、労働者派遣法の改正に関しては、今後も法改正の動向を注視するとともに、その趣旨の理解に努め、また一方で法改正の影響を受ける可能性のある顧客企業及び派遣労働者に対し、改正法施行後も安定した人材サービス提供が継続できるよう、その施行に先立ち十分な情報収集、関連する調査・研究等を早急に進めて参ります。それにより、請負・受託型サービスの拡充や常用型派遣の利用など、法改正の趣旨に沿った新たなサービス提供体制を準備・構築いたします。

その過程においては、顧客企業及び派遣労働者の個々の事情に応じた需要に対して、きめ細かな対応及び提案ができるよう事業運営体制を見直すとともに、これを収益機会の拡大と捉え、より一層の販売拡大に取り組むことにより高効率営業を目指します。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

提出会社

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

国内子会社

平成21年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	器具及び 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱日本テクシード	刈谷R&Dセンター (愛知県刈谷市)	R&Dアウトソーシ ング事業	事業所設備	284	4	134 (773.31)	13	437	186
㈱日本テクシード	刈谷テクノセンター (愛知県刈谷市)	R&Dアウトソーシ ング事業	事業所設備 研修施設	171	1	167 (1,510.73)	-	340	5
㈱日本テクシード	安城寮 (愛知県安城市)	R&Dアウトソーシ ング事業	厚生設備	176	2	146 (1,098.73)	-	325	-

(注) 1. 帳簿価額の金額には消費税等を含んでおりません。

2. 帳簿価額「その他」はリース資産であります。

在外子会社

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,521,500	65,521,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	65,521,500	65,521,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

テンプホールディングス(株)第1回新株予約権

平成20年10月1日の株式移転により当社の完全子会社となったテンプスタッフ(株)が発行した同社第1回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権に代わるものとして、当該株式移転に係る株式移転計画に基づき平成20年10月1日に交付したものであります。

なお、当該株式移転計画は、平成20年6月26日に開催されたテンプスタッフ(株)の株主総会及び同年6月27日に開催されたピープルスタッフ(株)の株主総会においてそれぞれ承認されております。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	3,598(注)1.、2.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	359,800(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 970(注)3.
新株予約権の行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成23年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 970 資本組入額 485
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の行使に関する事項	(注)5.

(注)1.新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)は、100株とする。

2.当社が当社の普通株式につき、株式の分割(普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式の併合を行う場合には、対象株式数を次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて対象株式数を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、対象株式数は適切に調整されるものとする。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3. 次の又はの事由が生じる場合、行使価額は、それぞれ次に定める算式により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

株式の分割又は併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

時価を下回る価額で新株の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合（ただし、新株予約権の行使に伴う株式の発行及び自己株式の処分を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

及びに定める場合の他、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

4. 行使条件は次のとおりであります。

新株予約権者が当社、当社の子会社又は関連会社（子会社及び関連会社とは「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社をいう。）の役員（監査役を含む。以下同じ。）、従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、任期満了による退任により役員を喪失した場合、会社都合による退職により従業員の地位を喪失した場合、その他当社の取締役会が特別にその後の新株予約権の行使を認めた場合はこの限りでない。

新株予約権者は、割り当てられた新株予約権のうちの、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権（以下「再編対象会社新株予約権」という。）を以下の決定方針に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は再編対象会社新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の決定方針に沿って再編対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を、それぞれ交付するものとする。

再編対象会社新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

再編対象会社新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）1.、2. に準じて決定する。

再編対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

再編対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）3. の調整方法に準じて行使価額を調整した価額とする。

再編対象会社新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

再編対象会社新株予約権の行使により株式を発行等する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の行使により株式を発行等する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

再編対象会社が再編対象会社新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
残存新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件に準じて決定する。

譲渡による再編対象会社新株予約権の取得の制限

譲渡による再編対象会社新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他の再編対象会社新株予約権の行使の条件

前記（注）４．に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	-	65,521,500	-	2,000	-	500

(5) 【大株主の状況】

インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シーから、平成21年11月4日付の変更報告書（大量保有）の写しの提出があり、平成21年10月30日現在で4,613,700株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シーの変更報告書（大量保有）の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シー
住所	米国ニューヨーク州ニューヨーク、マジソン・アベニュー645、12階
保有株券等の数	株式 4,613,700株
株券等保有割合	7.04%

インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シーから、平成22年1月4日付の変更報告書（大量保有）の写しの提出があり、平成21年12月28日現在で5,284,000株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シーの変更報告書（大量保有）の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シー
住所	米国ニューヨーク州ニューヨーク、マジソン・アベニュー645、12階
保有株券等の数	株式 5,284,000株
株券等保有割合	8.06%

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 65,520,900	655,209	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	65,521,500	-	-
総株主の議決権	-	655,209	-

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	630	720	850	798	849	840	990	848	623
最低(円)	500	615	664	691	715	726	750	750	680

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1)当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2)当社は平成20年10月1日にテンプスタッフ(株)とピープルスタッフ(株)(平成21年4月1日付でテンプスタッフ・ピープル(株)へ商号変更)が経営統合し、株式移転により設立された会社であります。当社の前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)の四半期連結財務諸表は、会計上の取得企業であるテンプスタッフ(株)の連結財務諸表を引き継ぎ、期首(平成20年4月1日)に設立したものとみなして作成しております。また、四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等は、従来テンプスタッフ(株)が連結財務諸表を作成するにあたって採用していたものを引き継いでおります。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,384	29,610
受取手形及び売掛金	26,174	29,638
繰延税金資産	947	1,334
その他	2,751	1,804
貸倒引当金	64	63
流動資産合計	61,194	62,324
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	¹ 1,747	¹ 1,030
工具、器具及び備品(純額)	¹ 608	¹ 629
土地	1,604	1,107
その他(純額)	¹ 219	¹ 273
有形固定資産合計	4,180	3,041
無形固定資産		
のれん	3,552	2,626
その他	311	211
無形固定資産合計	3,864	2,838
投資その他の資産		
投資有価証券	1,811	1,114
差入保証金	3,398	3,194
繰延税金資産	951	677
その他	520	840
貸倒引当金	72	47
投資その他の資産合計	6,610	5,778
固定資産合計	14,654	11,658
資産合計	75,849	73,982

(単位：百万円)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成21年3月31日)当第3四半期連結会計期間末
(平成21年12月31日)

負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,231	75
1年内返済予定の長期借入金	162	60
未払金	11,454	13,092
未払法人税等	829	1,068
未払消費税等	872	1,925
賞与引当金	1,229	1,974
役員賞与引当金	52	41
その他	5,098	3,197
流動負債合計	20,930	21,434
固定負債		
長期借入金	257	68
退職給付引当金	895	330
長期未払金	1,259	1,114
その他	198	175
固定負債合計	2,611	1,688
負債合計	23,542	23,122
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	5,162	5,162
利益剰余金	42,735	42,418
自己株式	0	-
株主資本合計	49,898	49,581
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26	31
為替換算調整勘定	57	63
評価・換算差額等合計	31	32
少数株主持分	2,440	1,310
純資産合計	52,307	50,860
負債純資産合計	75,849	73,982

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	183,625	166,831
売上原価	157,312	139,105
売上総利益	26,313	27,726
販売費及び一般管理費	¹ 19,093	¹ 23,430
営業利益	7,219	4,295
営業外収益		
受取利息	14	7
受取配当金	6	13
保険返戻金	27	18
業務受託料	28	10
助成金収入	86	94
受取還付金	9	17
出資金運用益	36	-
為替差益	-	9
持分法による投資利益	38	44
その他	16	20
営業外収益合計	265	238
営業外費用		
支払利息	5	7
為替差損	33	-
その他	5	5
営業外費用合計	45	13
経常利益	7,439	4,520
特別利益		
退職給付制度終了益	-	10
事業譲渡益	-	33
特別利益合計	-	43
特別損失		
固定資産処分損	30	76
関係会社整理損	41	-
投資有価証券評価損	-	17
のれん償却額	-	² 378
退職給付制度終了損	-	95
特別損失合計	72	568
税金等調整前四半期純利益	7,367	3,996
法人税、住民税及び事業税	2,893	1,976
法人税等調整額	675	602
法人税等合計	3,569	2,578
少数株主損失()	5	16
四半期純利益	3,803	1,434

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	64,957	54,677
売上原価	56,013	45,393
売上総利益	8,943	9,284
販売費及び一般管理費	¹ 6,812	¹ 7,726
営業利益	2,131	1,557
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	2	7
保険返戻金	22	1
業務受託料	7	2
助成金収入	20	38
受取還付金	7	10
出資金運用益	36	-
為替差益	-	17
持分法による投資利益	14	10
その他	3	8
営業外収益合計	116	99
営業外費用		
支払利息	2	1
為替差損	15	-
その他	4	1
営業外費用合計	22	3
経常利益	2,225	1,653
特別損失		
固定資産処分損	16	28
投資有価証券評価損	-	17
のれん償却額	-	² 378
退職給付制度終了損	-	95
特別損失合計	16	520
税金等調整前四半期純利益	2,208	1,133
法人税、住民税及び事業税	635	140
法人税等調整額	494	382
法人税等合計	1,130	522
少数株主利益	0	4
四半期純利益	1,077	605

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,367	3,996
減価償却費	375	409
のれん償却額	739	1,233
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	11
受取利息及び受取配当金	21	21
支払利息	5	7
持分法による投資損益(は益)	38	44
退職給付引当金の増減額(は減少)	19	300
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	217	-
賞与引当金の増減額(は減少)	936	953
役員賞与引当金の増減額(は減少)	33	8
事業譲渡損益(は益)	-	33
固定資産処分損益(は益)	30	76
関係会社整理損	41	-
出資金運用損益(は益)	36	-
売上債権の増減額(は増加)	1,923	5,671
営業債務の増減額(は減少)	934	2,174
長期未払金の増減額(は減少)	103	171
その他の資産の増減額(は増加)	476	302
その他の負債の増減額(は減少)	145	993
小計	9,433	6,395
利息及び配当金の受取額	21	21
利息の支払額	5	8
法人税等の支払額	5,196	1,926
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,252	4,481
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,554	126
定期預金の払戻による収入	550	460
有形固定資産の取得による支出	385	181
有形固定資産の売却による収入	93	29
無形固定資産の取得による支出	18	3
投資有価証券の取得による支出	104	489
投資有価証券の売却による収入	-	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,727
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	173	-
貸付けによる支出	0	1
貸付金の回収による収入	5	136
差入保証金の差入による支出	118	95
差入保証金の回収による収入	97	394
その他	57	110
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,202	1,493

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	27	-
短期借入金の返済による支出	-	33
長期借入金の返済による支出	-	86
少数株主からの払込みによる収入	-	5
配当金の支払額	1,456	1,109
少数株主への配当金の支払額	61	4
その他	20	35
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,511	1,263
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,527	1,726
現金及び現金同等物の期首残高	23,749	28,781
株式移転に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,232	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	27	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	27,481	30,507

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>日本ドレーク・ビーム・モリン(株)は、株式取得に伴い、第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。</p> <p>前連結会計年度において持分法適用関連会社としていたテンプスタッフ・ライフアドバイザー(株)は、第三者割当増資の引受により、株式を追加取得したことに伴い、第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。</p> <p>テンプエステート(株)は当社との合併に伴い平成21年6月1日付で消滅したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>テンプスタッフ・クロス(株)は、株式取得に伴い、第2四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。</p> <p>(株)日本テクシード及び同子会社である6社(株)ジャスネット、(株)テクシードワズ、(株)イーゼット、(株)ソリューション・クルー、(株)テクシードコンパス、(株)GTECHK)は、株式取得に伴い、当第3四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 50社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更</p> <p>テンプスタッフ・ライフアドバイザー(株)は、第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めたため、持分法の適用範囲から除いております。</p> <p>(株)ディック・アルファは、株式の一部売却により、実質的な影響力がなくなったため、第2四半期連結会計期間より持分法の適用範囲から除いております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 1社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>従来、派遣元責任者の人件費については、売上原価として計上していましたが、第1四半期連結会計期間より販売費及び一般管理費として計上することに変更いたしました。</p> <p>派遣元事業主は、「労働者派遣法」第36条により派遣元責任者の選任を義務付けられており、派遣元責任者の業務は派遣労働者の就業に密接にかかるものと認識し、当該人件費については売上原価に計上してまいりました。しかし、買収等に伴う事業再編において、対象企業の会計方針との整合を検証する過程で、昨今の「労働者派遣法」を巡る様々な議論も踏まえ、第1四半期連結会計期間において派遣元責任者の業務遂行実態を検討した結果、売上原価処理の前提となっていた派遣元責任者としての法的実態は確立されているものの、その業務は、他の営業活動及び一般管理活動と複合的に遂行されていることが判明したため、派遣元責任者の人件費については販売費及び一般管理費に含めて処理することといたしました。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の売上総利益は3,996百万円増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益には影響ありません。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【会社等の財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、当該企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">3,289百万円</p> <p>なお、減価償却累計額には、減損損失累計額6百万円が含まれております。</p> <p>2 債務保証</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">2,360百万円</p> <p>2 債務保証</p> <p>次の関係会社について、金融機関からの借入に関し債務保証を行っております。</p> <p>テンプスタッフ・ライフアドバ イザリー(株) 30百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)																						
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>従業員給料手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">7,908百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">500百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">184百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">2,533百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> </table>	従業員給料手当及び賞与	7,908百万円	賞与引当金繰入額	500百万円	役員賞与引当金繰入額	59百万円	退職給付費用	184百万円	賃借料	2,533百万円	貸倒引当金繰入額	11百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>従業員給料手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">11,551百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">856百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">379百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">2,704百万円</td> </tr> </table> <p>2 会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」第32項の規定に基づき、連結子会社である(株)日本テクシード株式の個別財務諸表上の減損処理に伴って、のれんを一括償却したものであります。</p>	従業員給料手当及び賞与	11,551百万円	賞与引当金繰入額	856百万円	役員賞与引当金繰入額	49百万円	退職給付費用	379百万円	賃借料	2,704百万円
従業員給料手当及び賞与	7,908百万円																						
賞与引当金繰入額	500百万円																						
役員賞与引当金繰入額	59百万円																						
退職給付費用	184百万円																						
賃借料	2,533百万円																						
貸倒引当金繰入額	11百万円																						
従業員給料手当及び賞与	11,551百万円																						
賞与引当金繰入額	856百万円																						
役員賞与引当金繰入額	49百万円																						
退職給付費用	379百万円																						
賃借料	2,704百万円																						

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)																						
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>従業員給料手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">2,417百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">450百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">910百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table>	従業員給料手当及び賞与	2,417百万円	賞与引当金繰入額	450百万円	役員賞与引当金繰入額	18百万円	退職給付費用	59百万円	賃借料	910百万円	貸倒引当金繰入額	9百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>従業員給料手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">3,243百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">865百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">134百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">890百万円</td> </tr> </table> <p>2 会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」第32項の規定に基づき、連結子会社である(株)日本テクシード株式の個別財務諸表上の減損処理に伴って、のれんを一括償却したものであります。</p>	従業員給料手当及び賞与	3,243百万円	賞与引当金繰入額	865百万円	役員賞与引当金繰入額	15百万円	退職給付費用	134百万円	賃借料	890百万円
従業員給料手当及び賞与	2,417百万円																						
賞与引当金繰入額	450百万円																						
役員賞与引当金繰入額	18百万円																						
退職給付費用	59百万円																						
賃借料	910百万円																						
貸倒引当金繰入額	9百万円																						
従業員給料手当及び賞与	3,243百万円																						
賞与引当金繰入額	865百万円																						
役員賞与引当金繰入額	15百万円																						
退職給付費用	134百万円																						
賃借料	890百万円																						

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 28,909	現金及び預金勘定 31,384
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,427	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 877
現金及び現金同等物 27,481	現金及び現金同等物 30,507

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 65,521,500株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 76株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	720	利益剰余金	11	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	393	利益剰余金	6	平成21年9月30日	平成21年12月4日

- (2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	人材派遣・ 請負、人材 紹介事業 (百万円)	アウトソー シング事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	62,943	1,663	350	64,957	-	64,957
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	291	422	50	763	763	-
計	63,234	2,085	400	65,721	763	64,957
営業利益	2,231	16	143	2,104	26	2,131

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	人材派遣・ 請負、人材 紹介事業 (百万円)	R&Dアウトソ ーシング 事業 (百万円)	アウトソー シング事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	51,720	-	1,434	1,522	54,677	-	54,677
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	547	-	0	18	565	565	-
計	52,267	-	1,434	1,540	55,243	565	54,677
営業利益	839	-	70	539	1,449	108	1,557

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	人材派遣・ 請負、人材 紹介事業 (百万円)	アウトソー シング事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	177,391	5,080	1,152	183,625	-	183,625
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	890	1,223	153	2,268	2,268	-
計	178,282	6,304	1,305	185,893	2,268	183,625
営業利益	7,045	109	91	7,063	155	7,219

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	人材派遣・ 請負、人材 紹介事業 (百万円)	R&Dアウトソ ーシング 事業 (百万円)	アウトソー シング事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	158,539	-	4,500	3,792	166,831	-	166,831
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,764	-	14	45	1,823	1,823	-
計	160,303	-	4,514	3,837	168,655	1,823	166,831
営業利益	2,614	-	181	1,173	3,969	326	4,295

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、市場及びサービス内容の類似性を考慮し、区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
人材派遣・請負、人材紹介事業	一般事務職、専門事務職、IT関連技術職、営業職等の人材派遣・請負、人材紹介
R&Dアウトソーシング事業	機械設計、電気・電子設計、ソフトウェア開発等の専門的技術者派遣または請負の形態で提供し、顧客企業の研究開発を支援するサービス
アウトソーシング事業	顧客企業内もしくは当社グループ企業内にて行う、事務業務及び軽作業等のアウトソーシング
その他の事業	会社都合の退職予定者等に対する面接指導や求人情報提供等の再就職支援、個人及び企業を対象とした教育研修事業、海外研修・留学の支援サービス等

(事業区分の追加)

R&Dアウトソーシング事業の区分は、第3四半期連結会計期間において(株)日本テクシード及びその子会社を連結の範囲に含めたことに伴い新設したものであります。なお、(株)日本テクシード及びその子会社の会計上のみなし取得日が平成21年12月31日であるため、当第3四半期連結累計期間にR&Dアウトソーシング事業の業績は含まれておりません。

3. セグメンテーションの方法等の変更

従来、当社グループに対し事務処理等のサービスを行う連結子会社2社の事業区分を、その外部顧客に対する事業内容から「アウトソーシング事業」「その他の事業」にそれぞれ含めて区分しておりましたが、平成21年4月1日付の組織再編に伴い、当該2社の当社グループにおける位置付けをグループ会社支援機能と明確化したことから、第1四半期連結会計期間より当該2社の取引高の大部分を占める「人材派遣・請負、人材紹介事業」に含め事業区分することといたしました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の売上高は、「人材派遣・請負、人材紹介事業」において1,081百万円増加し、「アウトソーシング事業」で1,114百万円、「その他の事業」で102百万円減少いたします。また営業利益は「人材派遣・請負、人材紹介事業」で75百万円、「その他の事業」で18百万円増加し、「アウトソーシング事業」で93百万円減少いたします。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

パーチェス法の適用

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 (株)日本テクシード及び同子会社6社(株)ジャスネット、(株)テクシードワズ、(株)イーザーネット、(株)ソリューション・クルー、(株)テクシードコンパス、(株)GTECHK)

事業の内容 R&Dアウトソーシング事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループと被取得企業とは、人材サービスという共通の事業分野で事業を行いながらも、サービス領域に重複が少なく、補完関係にあります。このため、当社グループと被取得企業との間で緊密な事業上の関係が構築されれば、サービスの幅の拡大により顧客満足度の向上等、大きなシナジーが見込まれ、継続的な企業価値の向上を目指すことができると判断しております。

(3) 企業結合日

平成21年11月30日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 株式取得

結合後企業の名称 テンプホールディングス(株)

(5) 取得した議決権比率

51%

2. 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
みなし取得日が平成21年12月31日であるため、業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	1,338百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	66百万円
取得原価		1,405百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

378百万円

(2) 発生原因

主として被取得企業との緊密な事業上の関係構築により発現すると期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

当初5年間にわたる均等償却の方針としておりましたが、会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」第32項の規定に基づき、(株)日本テクシード株式の個別財務諸表上の減損処理を行ったことに伴い、一括償却しております。

5. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	6,688百万円
経常利益	70百万円
四半期純損失	16百万円

なお、影響の概算額については監査証明及び四半期レビューを受けておりません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	761円07銭	1 株当たり純資産額	756円23銭

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)		当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	60円18銭	1 株当たり四半期純利益金額	21円89銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	3,803	1,434
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	3,803	1,434
期中平均株式数 (千株)	63,192	65,521
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第 1 回新株予約権及び第 2 回新株予約権	

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 16円45銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 9円25銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,077	605
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,077	605
期中平均株式数(千株)	65,521	65,521
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第1回新株予約権及び第2回新株予約権	

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

平成22年2月12日開催の取締役会において、130%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)(以下「本新株予約権付社債」という。)の発行を決議いたしました。

1. 本新株予約権付社債の概要

(1)	社債の総額	5,000百万円
(2)	各社債の金額	1百万円
(3)	社債の利率	本社債には利息を付さない
(4)	社債の払込金額	各社債の金額100円につき100円
(5)	社債の発行価格	各社債の金額100円につき102.5円
(6)	社債の償還金額	各社債の金額100円につき100円
(7)	払込期日(発行日)	平成22年3月3日から平成22年3月5日までの間のいずれかの日。ただし、転換価額決定日の5営業日後の日とする。
(8)	償還期限	平成25年3月5日
(9)	担保・保証の有無	なし
(10)	本新株予約権付社債に付された新株予約権の数	5,000個
(11)	新株予約権と引換えにする金銭の払込の要否	要しない
(12)	新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
(13)	新株予約権の行使請求期間	平成22年4月1日から平成25年3月1日まで
(14)	新株予約権行使に際して出資される財産の内容及びその価額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本新株予約権付社債の払い込み金額と同額とする。 新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額(転換価額)は平成22年2月24日から平成22年2月26日までの間の何れかの日に決定される。
(15)	130%コールオプション条項	当社普通株式の株価がある20連続取引日にわたり転換価額の130%以上であった場合、当社は平成24年4月2日以降いつでも未償還の本新株予約権付社債の全部を繰上げ償還することができる。この場合の償還金額は各社債の金額100円につき金100円とする。

2. 資金用途について

平成22年2月12日開催の取締役会において、自己株式の取得枠の設定については以下のように決議しております。本新株予約権付社債発行により調達した資金については、自己株式取得資金として調達予定のブリッジローンの返済または自己株式取得のための資金に全額を平成22年3月末までに充当する予定であります。なお、本自己株式取得に関し、当社は、筆頭株主である当社代表取締役社長篠原欣子(以下「篠原欣子」という。)より、その保有する当社普通株式の一部をもって応ずる意向を有している旨の連絡を受けております。今後、当社が自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式取得を決定した場合、篠原欣子は、その保有する当社普通株式の一部を売却する可能性があります。

(1)	自己株式の取得を行う理由	資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため
(2)	取得対象株式の種類	当社普通株式
(3)	取得し得る株式の総数	800万株
(4)	株式取得価額の総額	7,000百万円
(5)	取得期間	平成22年2月16日から平成22年3月26日まで
(6)	取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

2【その他】

平成21年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・393百万円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・6円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成21年12月4日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

テンブホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 正彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 功幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテンブホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テンブホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

平成22年2月12日

テンブホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 正彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 功幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテンブホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テンブホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は従来、派遣元責任者の人件費を売上原価として計上していたが、第1四半期連結会計期間より販売費及び一般管理費として計上する方法へ変更している。
2. セグメント情報に記載されているとおり、会社はセグメンテーションの方法等を変更している。
3. 重要な後発事象に、新株予約権付社債の発行決議に関する事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。